

守山市役所・新庁舎整備基本計画(案)について、市民説明会の開催とパブリックコメントの募集を開始します

問 524-8585 吉身二丁目5番22号

施設整備室 ☎(584)5926 〆(582)0539 ✉shisetsuseibi@city.moriyama.lg.jp

1. これまでの経緯

本市の市役所庁舎は、昭和40年に建築されており、築50年以上が経過するとともに、耐震診断の結果、震度6強以上の大地震で倒壊するとされています。

そのため、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、庁内に検討会を設置し、庁舎の耐震整備の手法などについて検討を開始し、平成26年3月には、有識者や市民などの外部委員で構成された「庁舎あり方検討委員会」からの提言書により基本理念等の考え方が示されました。

その後、平成28年3月に、現庁舎の課題や新庁舎整備の必要性、基本的な考え方などを示した「守山市新庁舎整備についての考え方」を作成しました。

平成28年4月の熊本地震において、多くの自治体の庁舎被害による災害対策や復旧の遅れを踏まえ、全国的に庁舎の耐震対策の喫緊性が指摘される中、平成29年9月には、守山市議会議長から現庁舎敷地での新庁舎の早期整備を求める全会一致の提言書が提出されました。

昨年6月と8月には、「市民懇談会」を開催し、市民の皆さまのご意見を広くお聴きし、市議会の公共施設調査特別委員会および新庁舎整備検討ワーキングチームにおいて、7月から全12回議論いただく「庁舎整備計画策定アドバイザー会議(座長：平尾和洋立命館大学教授)」による検討をふまえ、「守山市新庁舎整備基本計画(案)」をとりまとめました。

2. 新庁舎の基本理念、基本的な考え方

基本理念

「わ」で輝く
全ての市民にやさしい
安全・安心な庁舎

基本的な考え方

- ①コンパクトな庁舎：華美な建物を避け必要最小限の庁舎とします。
- ②ワンストップサービスの提供：現本庁舎とすこやかセンターの機能を基本的に集約化し、市民の皆さまにワンストップでサービスを提供します。
- ③開かれた庁舎：市民の皆さまが訪問しやすく、市民に開かれ、市政情報に触れやすい庁舎とします。

新庁舎のイメージ

つなぐ、『守の舎』

- ・「つなぐ」：新庁舎に訪れる人の誰もが快適に利用でき、気楽に立ち寄れる施設を目指します。
- ・「守の舎」：平常時のみならず災害時には、全ての市民の安全を「守る」建物(舎)となる拠点施設として、また、市民に寄り添い頼りにされ、全世代に安心を提供する「安心の森」として重要な役割を果たす庁舎でありたいと考えます。

3. 新庁舎の規模

- ・庁舎規模の算定については、2040年の将来職員数を523人と想定して、1人あたりの執務室面積を7.5㎡とし、計画延床面積を13、500㎡と設定します。(職員1人あたり25.8㎡)

4. 新庁舎建設地

- 熊本地震などを踏まえ、市役所庁舎の防災安全性の確保は、喫緊の課題であり、早期の耐震性確保が必要です。
- 新庁舎の建設地については、
- ①現庁舎敷地、②エルセンタ―敷地、③県立施設駐車場用地、④市民運動公園駐車場用地、⑤市街化調整区域内民有地の5つを候補として挙げ、「防災拠点・安全性」、「まちづくり・利便性」、「経済性・実現性」の観点から検討し比較衡量したところですが、詳細な検討の結果、現庁舎敷地において仮設庁舎を造ることなく新庁舎の整備が可能であること、また、立体駐車場を造ることなく駐車場の必要台数を確保できるため、現庁舎敷地が、(Ⅰ)最も早期に庁舎の建替えができること、(Ⅱ)最も安価に整備ができることなど(詳細は左表)から最善であると判断しました。

現庁舎敷地が新庁舎整備の場所として最善と判断した理由は以下のとおりです。

防災拠点 ・ 安全性

- ・現庁舎敷地での整備が最も早期に着工・竣工することができることから、現庁舎敷地が地震防災安全性の確保の観点から最も優れている。
- ・現庁舎敷地は、液状化現象の可能性が低く、また、1,000年に1度の大雨による野洲川の洪水の場合でも、浸水想定水位が0.5 m未満である。
- ・現庁舎敷地は、JR守山駅から徒歩10分程度であり、第3次緊急輸送道路である「すこやか通り」に面するとともに、第1次重要緊急輸送道路である琵琶湖大橋取付道路に近接しており、災害時のアクセス上の要衝である。

まちづくり ・ 利便性

- ・総合計画や都市計画マスタープランに整合するとともに、バスのアクセス本数がほかの候補地より多く、市民全体の利便性が比較的優位である。
- ・現庁舎敷地において、平面駐車場の形で、公用車・職員・議員用の必要駐車場、また、来庁者用の駐車場を現状よりも多く、十分確保することができる。
- ・現庁舎敷地の周辺には、国交省野洲川出張所、市民交流センター、JA、商工会議所など、周辺に関係機関が集積しており、連携が図りやすい。

経済性 ・ 実現性

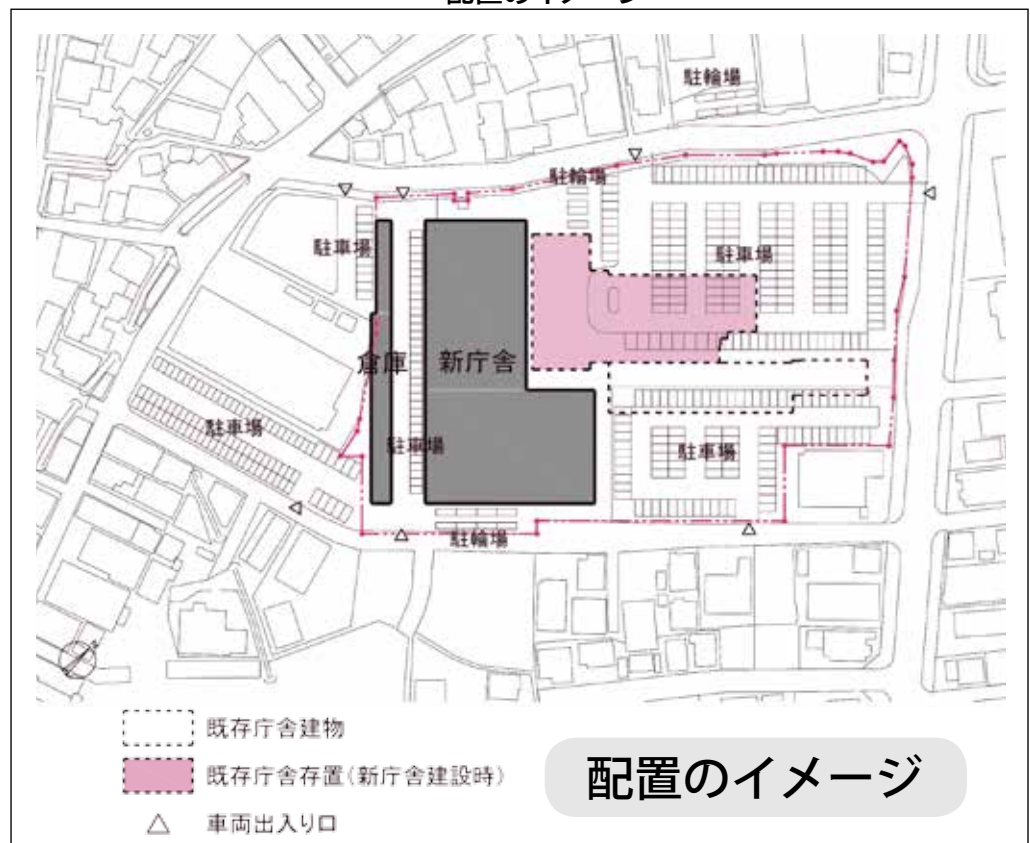
- ・新庁舎の配置を工夫することにより、現庁舎敷地での仮設庁舎の整備が不要であり、業務継続性や財政の観点から移転するメリットが少ない。
- ・現庁舎敷地は、立地適正化計画の都市機能誘導区域内であり、国の都市機能再構築戦略事業などによりかさ上げ支援(交付率40%→50%)を受けることができる。
- ・現庁舎敷地での整備が最も早期に着工・竣工することが可能である。一方で、庁舎を移転する場合は、場所の選定の調整に時間が必要であり、更に、用地確保に多額の費用を要するとともに、用地買収にかかる時間的リスクが大きい。

5. 新庁舎の配置

補足

- ・基本的にL字型とすることで必要な機能を確保できると考えています。また、5階建てを想定していますが、基本設計の中で階数の変更(5階→4階)についても検討します。
- ・1階には、ワンストップサービスが提供できるよう市民課や福祉関係課を配置します。
- ・2階に災害対策本部室を配置し、有事の際は、迅速に災害警戒態勢などに対応でき、平常時は、市民の皆さまに開放します。
- ・議場を2階に配置することで、市民が気軽に傍聴でき、災害時には避難場所や職員の活動場所とするとともに、平常時は、市民の皆さまに開放します。

配置のイメージ



守山市役所・新庁舎整備基本計画(案)について

7. スケジュールおよび今後の予定

財政的負担を勘案し、大型事業の平準化を図るため、平成33年10月の新環境センターの本体稼働後に、新庁舎の建設工事に着手できるように、取り組んでまいりたいと考えております。平成30年度内に基本計画をとりまとめ、市民の皆さまのご理解を得た中で、平成31年度に基本設計に着手したいと考えております。

建設工事については、DB方式(デザインビルド)実施設計・施工一括発注方式)による発注とし、財政負担を軽減できるように工夫し、取り組めます。

6. 概算の事業費と財源

新庁舎の本体工事費は、計画延床面積13,500㎡をベースに算定すると約59.4億円であり、付帯工事費、駐車場・外構工事などを含めハード事業費は、65.9億円を想定しています。これは、広報11月1日号12頁に記載している庁舎整備費総額66億円の範囲内です。

そのほか解体撤去費(4億円)、LAN工事・備品などの費用が必要ですが、その費用は通常の予算の中で確保します。

財源については、これまで積み立ててきた公共施設整備基金および国の市町村役場機能緊急保全事業【充当率90%(交付税措置対象分75%)交付税算入率30%】、緊急防災・減災事業【充当率100%、交付税算入率70%】、社会資本整備総合交付金(補助率1/2)などを活用し、市負担を可能な限り軽減します。

市民説明会の開催・パブリックコメントを募集します



新庁舎の整備は、市民の皆さまのコンセンサス(ご理解)が必要不可欠と考えています。一方で、庁舎の防災安全性の確保の観点から、計画的に建替えに取り組んでいかなければならないと考えています。そのため、下記のとおり、市民説明会・パブリックコメントの募集を行います。新庁舎整備基本計画(案)の概要版と本編について詳しくは、市ホームページのトピックスをご覧ください。

市民説明会

日程(2月)	開催時間	場 所
7日(木)	午後7時～	小津会館
8日(金)	午後7時～	速野会館
12日(火)	午後7時～	中洲会館
13日(水)	午後7時～	河西会館
14日(木)	午後7時～	吉身会館
15日(金)	午後7時～	玉津会館
16日(土)	午前10時～	エルセンター
17日(日)	午後1時～	防災センター

パブリックコメント

募集期間：2月1日(金)～28日(木)

資料閲覧場所

- 施設整備室 ・ 市役所2階閲覧所
- 公文書館 ・ 駅前総合案内所
- 市民サービスセンター ・ すこやかセンター
- エルセンター ・ 図書館
- 各地区会館(公民館)

意見の提出方法

2月1日(金)～28日(木)に意見書(様式は自由)に住所、氏名、電話番号を明記し、郵送、ファクス、メールまたは直接施設整備室へ提出してください。

※ご意見以外の内容は公表しません。